参考資料

★マークのしかた

※小・中学校両方に通学させている保護者の方は中学校にのみご提出ください

寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート

令和３年10月　寒川町教育委員会

このアンケートは、お子様が町立学校に通学している全ての保護者の方及び町立学校に勤務する教職員とともに、無作為に抽出された町内在住の18歳以上の方（未就学児の保護者を含む）を対象にお送りしています。

ご返送いただいた回答は、子どもたちのより良い教育環境を検討するための参考として活用させていただくもので、この目的以外には一切使用いたしません。

また、無記名（匿名）での回答ですので、個人が特定されることはございません。保護者又は教職員の皆様の率直なご意見をお寄せくださいますようご協力をお願い申し上げます。

【記入にあたってのお願い】

(1)保護者又は教職員のご本人様がご回答ください。

(2) 設問の選択肢の中からご自身の考えに最も近いものを選び、ぬりつぶしてください。

○: 空白マーク　●: 正しいぬりつぶし　⁄: 不十分なぬりつぶし

※ぬりつぶす時は、はみ出さないようにしてください。

※この用紙は機械で集計するので、書きこみをしたり、用紙をよごしたりしないでください。

(3) 設問は自由記述も含めて全部で19問です。回答目安時間は16分程度です。

(4) ご記入いただいた用紙は、10月12日（火）までに

保護者の方はお子様を通じて担任の先生に、教職員の方は教頭先生にご提出ください。

※ 小・中学校両方に通学させている保護者の方は中学校にのみご提出ください。

アンケートに関するお問合せ先
寒川町教育委員会　教育政策課
電話　0467-74-1111（内線511　513）
FAX　0467-75-9907
E-mail　kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp

【回答者のことについて】

問１　あなたの年齢をお答えください。

○ 10歳代　○ 20歳代　○ 30歳代　○ 40歳代

○ 50歳代　○ 60歳代　○ 70歳以上

問２　あなたの世帯の18歳以下の方の就学等の状況について、該当するものをすべてお答えください［複数回答可］。

○ いない　○ 就学前の乳幼児　○ 小学生

○ 中学生　○ 高校生　○ その他

問３　あなたがお住まいの小学校区はどちらですか。
特別な事情により学区外に通学されている場合は、現在通学している小学校をお答えください。
教職員の方の場合は、勤務する学校をお答えください。

○ 寒川小　○ 一之宮小　○ 旭小　○ 小谷小　○ 南小

○ 旭小又は小谷小　○ 中学校勤務

※不明の場合は2/12ページの「学区早見表【小学校】」をご参照ください。

問４　あなたがお住まいの中学校区はどちらですか。
特別な事情により学区外に通学されている場合は、現在通学している中学校をお答えください。
教職員の方の場合は、勤務する学校をお答えください。

○ 寒川中　○ 旭が丘中　○ 寒川東中　○ 小学校勤務

※不明の場合は3/12ページの「学区早見表【中学校】」をご参照ください。

学区早見表【小学校】		
字	丁目（地番）	学区
田端	全域	南小
一之宮	2384番地	寒川小
一之宮	3157番地、2～7丁目、8丁目4番、6～11番、21・22番	一之宮小
一之宮	1丁目、8丁目１～３番・5番・12～20番、9丁目	南小
大曲	137・138番地	寒川小
大曲	１～４丁目	南小
中瀬	全域	南小
岡田	2～2462番地、１～４丁目、5丁目1～17番、6丁目1～6番、8丁目	寒川小
岡田	5丁目18番、6丁目7～10番、7丁目、 3430～3585番地（大蔵地区内とび地）	小谷小
大蔵	２～37番地（岡田地区内とび地）	寒川小
大蔵	233～979番地	小谷小
小谷	57・58・65番地（岡田地区内とび地）、 520・522番地（岡田地区内とび地）	寒川小
小谷	1529～1530番地、１～４丁目	小谷小
小動	全域	小谷小
宮山	１～1072番地、1079番地、1088～1842番地、2091～2099番地 3727～3732番地、3734～3736番地、3746～3814番地、 3822番地、3825～3835番地、3837～4458番地	寒川小
宮山	2045番地（目久尻川より西側）、2142～2199番地、2200～2241番地、 2249～2251番地、2253番地２～４番、2258～2259番地、 2456～2504番地、2714～3725番地、3733番地、3737～3745番地、 3815～3820番地、4459～4506番地	旭小
宮山	1074～1078番地、1080～1086番地、1843～2044番地、 2051～2088番地、2102～2139番地、2242～2247番地、 2252～2253番地、2254番地、2260～2346番地、2505～2582番地	小谷小
宮山	1843～1846番地、1849～1863番地、1873～1900番地、 1908～1941番地、1989番地、2007～2040番地、2051番地－１・８・９、 2052～2084番地、2088番地－１・５、2092番地－１、 2100番地－１・５・９、2101～2105番地、2109～2135番地、2139番地、 2161番地、2182～2183番地、2242～2247番地、2252～2254番地、 2257番地、2260～2288番地、2303番地－１・４、 2304番地－１・４、2333～2334番地、2338番地、3498番地－６、 3508番地、4852番地、4855番地－２、4893番地	旭小 又は 小谷小
倉見	全域	旭小

学区早見表【中学校】		
地区：字	丁目（地番）	学区
田端	全域	寒川中
一之宮	3157番地、1丁目２～５番・11～15番・23・24番、 2～８丁目、9丁目32～38番、2384番地	寒川中
一之宮	１丁目1番・6～10番・16～22番、 9丁目1～31番・39番	寒川東中
大曲	１～4丁目	寒川東中
中瀬	全域	寒川東中
岡田	35・36番地、37～39番地1・2、41番地、59番地３、63～66番地、 68番地、897番地、1112～1164番地	寒川中
岡田	2462番地、3430～3470番地（大蔵地区内とび地）、 3493～3585番地（大蔵地区内とび地）	旭が丘中
岡田	2～34番地、40番地、67番地、69～693番地、798～896番地、 899～1110番地、1166～2442番地、3471番地（大蔵地区内とび地）、 1～8丁目	寒川東中
大蔵	489～496番地、635～1604番地	旭が丘中
大蔵	５～37番地（岡田地区内とび地）、333～395番地	寒川東中
小谷	57・58番地（岡田地区内とび地）	寒川中
小谷	520・522番地（岡田地区内とび地）、1529・1530番地、１～4丁目	旭が丘中
小谷	65番地（岡田地区内とび地）	寒川東中
小動	全域	旭が丘中
宮山	1～393番地、744～1036番地、1038～1045番地、1051番地、 1317～1347番地、3812番地２・６・8、3815番地、3825～3851番地、 3852番地２～５、3855番地、3856番地３・４、3922～4183番地、 4184番地１・２・５・６、4185～4458番地	寒川中
宮山	394～531番地、1050番地、1050番地11・24・54・62・66・71、 1050番地85～89・93～98、1050番地105～107・113・116～118、 1060番地、1071～1316番地、1348～3811番地、3812番地1・7・9、 3813～3814番地、3813～3814番地、3816～3821番地、3852番地１、 3854番地、3856番地1・2、3857～3921番地、4184番地3、 4459～4506番地	旭が丘中
宮山	1037番地、1046～1048番地、1050番地4～10・46～51・57～59、 1050番地63～65・70・92・99・108、1061番地	寒川東中
倉見	全域	旭が丘中

参　考

寒川町立学校配置図

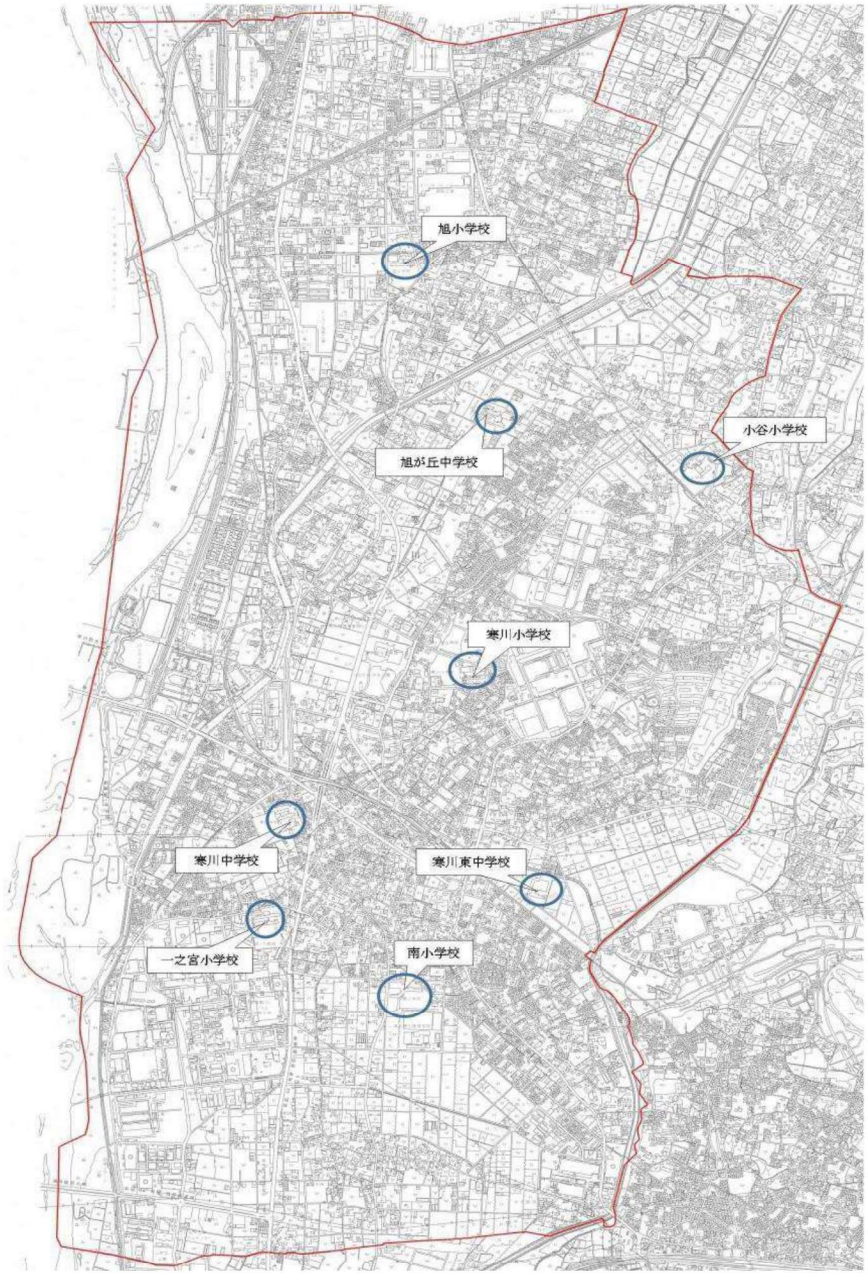

令和３年度寒川町立学校　児童・生徒数及び学級数　　令和３年５月１日現在

学校名	児童・生徒数	学級数							
		１年	２年	３年	４年	５年	６年	特別支援学級	計
寒川小学校	495	3	3	3	3	3	3	2	20
一之宮小学校	363	2	2	2	2	2	2	2	14
旭小学校	689	4	3	4	3	4	3	3	24
小谷小学校	462	3	2	2	3	3	3	3	19
南小学校	567	3	3	3	3	3	3	2	20
寒川中学校	283	3	3	3				2	11
旭が丘中学校	598	5	5	5				4	19
寒川東中学校	379	4	3	4				2	13

4/12
調査R3年10月

★マークのしかた

【小・中学校における望ましい学校教育について】

問５　期待する子どもの将来の姿はどのようなものですか。
次の１･ 14の項目について、あなたの考えに近いものを１つずつ選んでください。

		ぜひそうなってほしい	できればそうなってほしい	あまりそうならなくてもよい	そうならなくてもよい
1	社会規範を身に付け、物事の善悪が判断できる	○	○	○	○
2	周囲の人と協力し合いながら物事を進めることができる	○	○	○	○
3	礼儀正しく、相手を思いやることができる	○	○	○	○
4	自分で考え、判断し、行動することができる	○	○	○	○
5	自分のことに責任をもって行動することができる	○	○	○	○
6	困難に負けず、粘り強く物事に取り組むことができる	○	○	○	○
7	社会や周囲の人の役に立つことができる	○	○	○	○
8	自分のもつ知識や技術で、経済的に自立した生活ができる	○	○	○	○
9	個性を発揮し、自分の夢を実現できる	○	○	○	○
10	自分で新しい道を切り拓いていくことができる	○	○	○	○
11	心身共に健康に生活できる	○	○	○	○
12	リーダーシップを発揮し、集団をまとめ、引っ張っていくことができる	○	○	○	○
13	異なる文化や言語をもつ外国の人たちとコミュニケーションを図ることができる	○	○	○	○
14	情報モラルを含み、コンピュータ等の情報手段を適切に活用することができる	○	○	○	○

問６　小・中学校において、次の1･ １９の項目について、どの程度力を入れて取り組んでほしいですか。
あなたの考えに近いものを１つずつ選んでください。

		ぜひ取り組んでほしい	できれば取り組んでほしい	あまり取り組まなくてもよい	取り組まなくてもよい
1	基礎的な学力を確実に身につける授業等の実施	○	○	○	○
2	習熟度別指導[*1] など、学習到達度に応じた授業等の実施	○	○	○	○
3	少人数学級などによる、個に応じたきめ細かな指導の実施	○	○	○	○
4	小学校高学年における教科担任制[*2] による専門性の高い授業の実施	○	○	○	○
5	自ら学び自ら考える力を身につけられるよう児童生徒主体の活動を充実すること	○	○	○	○
6	将来に夢や希望がもてるように職業体験などの社会体験活動を充実すること	○	○	○	○
7	学習習慣を身につけられるようにより一層計画的に宿題を課すなどすること	○	○	○	○
8	全ての児童生徒にとってより分かりやすく安心して受けられる授業等を実践すること（ユニバーサル・デザイン化[*3]）	○	○	○	○

★マークのしかた

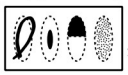

		ぜひ取り組んでほしい	できれば取り組んでほしい	あまり取り組まなくてもよい	取り組まなくてもよい
9	健康の保持増進と体力の向上のために、体育、食育などの充実を図ること	○	○	○	○
10	部活動・クラブ活動を通じて、学級や学年の枠を超えて切磋琢磨することによって、芸術文化への親しみ、体力向上、人間関係の構築などを図ること	○	○	○	○
11	「特別の教科　道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実を図ること	○	○	○	○
12	協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育成するために、学校行事の充実を図ること	○	○	○	○
13	郷土の歴史などを学び、ふるさとに愛着をもてるようにすること	○	○	○	○
14	情報活用能力[*4]の育成を図り、情報化社会に対応できるようＩＣＴ機器を活用した授業等を推進すること	○	○	○	○
15	外国語によるコミュニケーション能力[*5]の育成や多様性の理解を図れるよう外国語教育を充実すること	○	○	○	○
16	いじめの積極的な認知と情報共有などに努め、いじめのない集団づくりや人権教育を推進すること	○	○	○	○
17	義務教育９年間を見通した教育活動ができるよう小学校と中学校の連携をさらに推進すること	○	○	○	○
18	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）[*6]など、地域と学校の連携・協働を図りながら地域の教育力を学校教育に生かすこと	○	○	○	○
19	教育活動の充実に向けて、教材、設備等の教育環境の十分な整備を図ること	○	○	○	○

＊１　学習内容の理解度に応じてグループ分けをして指導すること
＊２　内容が高度化　専門化する高学年において、中学校のように教科ごとに専門の先生が授業を行うこと
＊３　教室環境　学習環境の整備、学習や行動のルールの明示、明確な指示　説明を通じて、全ての児童生徒にとって分かりやすく過ごしやすい授業とすること
＊４　情報及び情報技術を効果的に活用して、問題を発見　解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な、情報モラルを含む資質　能力
＊５　外国語によるコミュニケーションを行う目的・場面　状況等に応じて、自分の考えなどを思考　判断　表現することができる能力
＊６　地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組み

【１学級（クラス）あたりの児童・生徒数について】

※回答に当たっては、各問の「参考」欄をご参照ください。

問７　小学校の１学級あたりの児童数について、どの程度がよいと考えますか。
あなたの考えに近いものを１つ選んでください。

○ 40人　○ 35人　○ 30人　○ 25人　○ 20人以下

※参考１（国の基準及び寒川町の小学校の現状）

＜１学級あたりの児童数＞
　法律改正により、令和３年度から小学校の学級編制の標準（１学級あたりの児童数）を5年間かけて計画的に40人（すでに小学校第１学年は35人）から35人に引き下げることとなりました。
国による基準　　：　３５人（令和３年度より順次導入）
町内５小学校の平均：　約２９.８人

★マークのしかた

※参考２（少人数学級の効果）

「『今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング』意見概要」（文部科学省）より

①生徒一人ひとりに目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が行え、学力向上に効果がある
②発言、発表など、子ども一人ひとりの活躍の場が増加している
③低学年の少人数学級により、幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている
④ノート指導、作品へのコメントが丁寧にできる
⑤教室にゆとりのスペースが生まれ、学習環境が向上している
⑥不登校や問題行動の早期対応につながっている
⑦生徒は集団内にある所属感・存在感を得られやすく、様々な問題行動や不登校の改善、予防に効果がある
⑧幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている
⑨配慮を要する子どもに細やかな対応ができるようになった
⑩子どもたちが落ち着いて学校生活が送れる
⑪基本的な生活習慣の確立や望ましい学級集団づくりを行いやすくなっている
⑫中１に少人数学級を導入した場合に、「中１ギャップ」＊7　解消に一定の効果がみられる

＊７　児童が、小学校から中学校への進学において新しい環境への学習や生活へ移行する段階で、不登校等が増加したりすること。

※参考３（学級規模が小さくなりすぎる場合の課題）

「『今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング』意見概要」（文部科学省）より

①少人数の中でのグループ化など、人間関係づくりの面で懸念がある
②学級規模が小さくなりすぎる場合、集団的教育が効果的に行えるかどうか、社会性をはぐくむ上での問題点がないかどうか等についても十分議論する必要がある

問８　中学校の１学級あたりの生徒数について、どの程度がよいと考えますか。
あなたの考えに近いものを１つ選んでください。

○ 40人　○ 35人　○ 30人　○ 25人　○ 20人以下

※参考（国の標準及び寒川町の中学校の現状）

＜１学級あたりの生徒数＞
国　の　標　準　　：　４０人
町内３中学校の平均：　約３５.３人

【１学年あたりの学級数について】

※回答に当たっては、各問の「参考」欄をご参照ください。

問９　小学校の１学年あたりの学級数は、どの程度がよいと考えますか。
あなたの考えに近いものを１つ選んでください。

○ １学級　○ ２学級　○ ３学級　○ ４学級以上

※参考１（国の標準及び寒川町の小学校の現状）　次ページ以降に参考２　４あり

＜１学年あたりの学級数＞
国　の　標　準　　：　２学級以上３学級以下
町内５小学校の平均：　約２.８学級

※参考２（国による望ましい学級数の考え方）

○小学校では、まず複式学級[＊8]を解消するためには少なくとも１学年１学級以上（１校あたり６学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには１学年２学級　以上（１校あたり１２学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

＊８　児童・生徒数が少ないために１つの学年の児童・生徒数だけでは学級の編制ができない場合に、同じ教室に２つの学年を合わせて編制する学級のこと

※参考3（学級数が少ないことによる学校運営上の利点）

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（文部科学省）より

①一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
②意見や感想を発表できる機会が多くなる
③様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる
④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
⑥教材・教具などを一人ひとりに行き渡らせやすい
⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
⑧地域の協力を得て、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

※参考4（学級数が少ないことによる学校運営上の課題）

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（文部科学省）より

補足：⑯～㉕は学級数が少ないことで配置される教員数が減少することによるもの

①クラス替えが全部又は一部の学年でできない
②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
③教員の追加配置なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
④クラブ活動や部活動の種類が限定される
⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
⑥男女比の偏りが生じやすい
⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなったり、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなったりする
⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
⑨班活動やグループ分けに制約が生じる
⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
⑪教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
⑫生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなり過ぎる
⑮経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
⑯教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数の変動により、学校経営が不安定になったりする可能性がある
⑰児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる

⑱ティーム・ティーチング＊9　、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導＊10　等の多様な指導方法をとることが困難となる
⑲各教員の校務や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
⑳学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
㉑平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
㉒教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
㉓学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
㉔免許外指導＊11　　の教科が生まれる可能性がある
㉕クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

＊9　複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと
＊10　小学校において、理科、音楽などの専門性の高い教科について、その教科を専門に担当する教員が授業を行うこと
＊11　学校規模等の関係上、ある教科の担任教員を配置できないとき、当該教科について免許状を有しない教諭が担任することを許可する制度による指導

問10　問９のように考える理由について、あなたの考えにおいて重要度の高いものから、<u>４つまで</u>選んでください。

- 習熟度別指導や専科指導などの多様な学習環境が展開できる
- クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる
- 児童同士で切磋琢磨する機会が増える
- 社会性や協調性を養う機会が増える
- 様々な環境で育った児童同士の交流が期待できる
- 児童の活躍の場が多くなる
- クラブ活動の選択の幅が広がる
- 児童同士や教員との人間関係を深めやすい
- 学力を伸ばすことができる
- 集団内でいろいろな役割分担を経験できる
- 運動会や遠足、修学旅行等の集団活動の教育効果が上がる
- 各教員の校務＊12　等を適切に分担でき、児童と関わる時間が増える
- 教員相互の研修・評価・協力ができ、より良い授業や教育活動が展開できる
- 教員の目が一人ひとりの児童に行き届く

＊12　学校教育の目標の実現に向けて学校運営をする上で必要な仕事

問11　問10で選んだ以外に、他の理由があれば、以下にご記入ください。

★マークのしかた

問12　中学校の１学年あたりの学級数は、どの程度がよいと考えますか。
あなたの考えに近いものを１つ選んでください。

- １学級
- ２学級
- ３学級
- ４学級
- ５学級
- ６学級以上

※参考１（国の標準及び寒川町の中学校の現状）

＜１学年あたりの学級数＞
国　の　標　準　　：　４学級以上６学級以下
町内３中学校の平均：　約３．９学級

※参考２（国による望ましい学級数の考え方）

○中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも１学年２学級以上（１校あたり６学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも１校あたり９学級以上（１学年３学級）を確保することが望ましいものと考えられます。

問13　問12のように考える理由について、あなたの考えにおいて重要度の高いものから、４つまで選んでください。

- 習熟度別指導などの多様な学習環境が展開できる
- クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる
- 生徒同士で切磋琢磨する機会が増える
- 社会性や協調性を養う機会が増える
- 様々な環境で育った生徒同士の交流が期待できる
- 生徒の活躍の場が多くなる
- 部活動の選択の幅が広がる
- 生徒同士や教員との人間関係を深めやすい
- 学力を伸ばすことができる
- 免許外指導の教科が出ないようにできる
- 集団内でいろいろな役割分担を経験できる
- 体育祭や遠足、修学旅行等の集団活動の教育効果が上がる
- 各教員の校務を適切に分担でき、生徒と関わる時間が増える
- 教員相互の研修・評価・協力ができ、より良い授業や教育活動が展開できる
- 教員の目が一人ひとりの生徒に行き届く

問14　問13で選んだ以外に、他の理由があれば、以下にご記入ください。

★マークのしかた

【小・中学校における望ましい学校教育について】

問15　今後、小学校の適正規模・配置を検討する場合、優先して配慮するべきことについて、どのように考えますか。あなたの考えにおいて重要度の高いものから３つまで選んでください。

- 通学路の安全性
- 学校までの距離が遠距離＊13 にならないようにすること
- 一部の地域に学校が集中しないように地域バランスを考慮すること
- 子どもの学習環境を良くするために学校設備を充実すること
- 適正規模・配置計画の検討内容の十分な周知
- 適正規模・配置後、円滑に学校生活を送るために、対象となる学校間の事前交流を深めること
- 学校の規模や配置が変わることに対する児童の精神的なケア
- 地域活動とのつながり
- 災害時の避難所として機能すること
- 町の他の事業とのバランスを踏まえ財政的に持続可能となるようにすること

＊13　通学距離について、「教育上適切な環境」（学校教育法施行規則）、「小学校はおおむね４km以内、中学校はおおむね6km以内」（義務教育諸学校設置費国庫負担法施行令）、「通学時間がおおむね１時間以内」（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き）などが基準（目安）とされています。

問16　問15で選んだ以外に、他の理由があれば、以下にご記入ください。

問17　今後、中学校の適正規模・配置を検討する場合、優先して配慮するべきことについて、どのように考えますか。あなたの考えにおいて重要度の高いものから３つまで選んでください。

- 通学路の安全性
- 学校までの距離が遠距離にならないようにすること
- 一部の地域に学校が集中しないように地域バランスを考慮すること
- 子どもの学習環境を良くするために学校設備を充実すること
- 免許外指導が生じないようにすること
- 適正規模・配置計画の検討内容の十分な周知
- 適正規模・配置後、円滑に学校生活を送るために、対象となる学校間の事前交流を深めること
- 学校の規模や配置が変わることに対する生徒の精神的なケア
- 地域活動とのつながり
- 災害時の避難所として機能すること
- 町の他の事業とのバランスを踏まえ財政的に持続可能となるようにすること

★マークのしかた

問18　問17で選んだ以外に、他に優先して配慮するべきことがあれば、以下にご記入ください。

問19　寒川町における、小・中学校のめざすべき望ましい教育環境について、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。